

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更		平成29年8月17日				
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 日本製紙クレシア株式会社 代表取締役社長 南里泰徳 電話 03-6665-5300						
主たる業種	紙衛生材料製造業		細分類番号	1	5	2	3	
事業者区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input type="checkbox"/> 第12条第1項第1号	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号			
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで							
基本方針	エネルギー原単位を毎年前年度対比で1%以上削減する							
計画を推進するための体制	工場長を委員長とする環境管理委員会又、その下部組織として工場長代理を委員長とする省エネ委員会で平成28年度を基準年度とする新たな実行計画の進捗管理を実施する							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	63,400.0 トン	62,766.0 トン	62,138.4 トン	61,517.0 トン	-2.0	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	63,400.0 トン	62,766.0 トン	62,138.4 トン	61,517.0 トン	-2.0	パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	ISO14001の運用を活かし、製品の不良率の削減、機器の適正な運転管理で操業の安定化に努めることで、ガス・電力の使用量削減を目指す						
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産量×1/10)	8.91	8.82	8.73	8.65	-1.98	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	原単位を前年度比で毎年1%以上削減する 製品の不良率の削減、歩留向上に努める 変圧器、電動機等高効率機器への更新を進めていく						
	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考			
	104.0 パーセント	104.0 パーセント	104.0 パーセント	104.0 パーセント				
	(29) 年度	機器の適正な運転管理に努める 各照明LED化、各ファンINV化、事務棟屋上太陽光発電設備設置						
(30) 年度	機器の適正な運転管理に努める、高効率機器を採用する							
(31) 年度	機器の適正な運転管理に努める、高効率機器を採用する							
具体的な取組及び措置の内容	措置の内容	実施予定は無い						
	上記の措置を採用する理由	勤務者の多数が交代勤務者であり、又振り替え可能な公共交通機関が未整備の理由により、措置が困難であり、実施予定は無い						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン				
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ISO14001の活動において、工場見学者年間1,000名以上を環境目標に掲げる共に、地域住民との環境コミュニケーションを積極的に推進する。							
特記事項								

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。